



平成27年度震災復興特別交付税の9月交付額の決定についてお知らせします

平成27年度震災復興特別交付税の9月交付額が平成27年9月8日に決定されました。当県分及び当県内市町村分の交付額等は、次のとおりです。

1 交付額

(1) 県分 (単位: 千円)

区分	交付額
県	798,699

(2) 市町村分 (2市4町村)

区分	交付額
松本市	84
佐久市	13
市計	97

(単位: 千円)

区分	交付額
富士見町	9
麻績村	2
松川村	5
栄村	66,922
町村計	66,938

合計	67,035
----	--------

2 主な算定項目

- (1) 直轄・補助事業に係る地方負担額
- (2) 地方税等の減収額

3 交付日

平成27年9月9日(水)

4 その他

平成27年度震災復興特別交付税は、平成28年3月にも決定・交付される予定です。

信州 ACE(エース)プロジェクト

**A**ction [体を動かす]  
**C**heck [健診を受ける]  
**E**at [健康に食べる]

世界で一番(ACE)の健康長寿を目指しましょう

総務部財政課交付税係  
 (課長)岡地 俊季 (担当)平林 正枝  
 電話 026-235-7041(直通)  
 026-232-0111(代表)内線2058  
 ファクシミリ 026-235-7475  
 電子メール zaisei@pref.nagano.lg.jp

企画振興部市町村課財政係  
 (課長)堀内 昭英 (担当)矢澤 圭  
 電話 026-235-7066(直通)  
 026-232-0111(代表)内線2113  
 ファクシミリ 026-232-2557  
 電子メール s-zaisei2@pref.nagano.lg.jp